

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4078400175		
法人名	社会福祉法人 久英会		
事業所名	若久園グループホーム		
所在地	福岡県八女郡広川町大字新代1389-117 (電話) 0943-32-9060		
自己評価作成日	令和 元 年 11 月 1 日	評価結果確定日	令和 2 年 1 月 23 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

近年、介護職員の知識向上及び専門性を高める為、認知症介護実践者研修修了者を増加させている。介護のみならず、社会性を養う為にも施設全体で勉強会や研修参加を計画し、内外部問わず、参加できるようにしている。又、入居者の方々が日々充実して過ごせるよう試行錯誤し、イベント情報を入手した際は参加を促している。地域住民の方々にも施設を知って頂けるように行事や催しがある際は参加して頂き、入居者の方々とコミュニケーションを図る場を設けている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	令和 元 年 11 月 28 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は高速道路インターから近く、飲食店や会社が多い国道沿いに同法人の老人福祉施設があり、その敷地内の奥に位置している。周囲には木々もある静かな場所で2階建てのそれぞれに1ユニットずつある。事業所は玄関から階段、エレベーター、そして内部まで清掃が行き届いており、清潔感ある心地良い生活空間となっている。隣接する同法人の老人福祉施設とは地域行事や避難訓練などで協力関係にある。特に合同で行われている研修は、職員の能力を高め、実践に活かせる内容となっている。また利用者本人や家族、外部からの要望や意見を受け止め、ケアを向上させる姿勢と工夫する力が感じられ、今後も期待される事業所である。

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を職員が認識し、実践する為に月1回職員会議を行っている。又、久英会フィロソフィーを配布し、各職員が常時理念を見返す事ができるようにしている。	理念は利用者のその人らしさを大切にしたケアを目指すものとなっており、職員は理念を共有しケア方法や言葉かけの工夫に努めている。また管理者、職員は地域密着型事業所としての社会的役割を認識し、地域住民とのふれあいを重視し、法人全体でも積極的に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催のソフトボール、クリスマス会等の行事に可能な限り参加し、地域の一員として交流を深め、暮らし続けていけるよう努めている。又、当事業所隣接施設3階ホールが地域指定の避難場所となっている事から合同で避難訓練を実施している。	町内会に加入しており、職員は清掃活動やスポーツ活動に参加し、利用者と共に地域行事にも参加している。また納涼祭など、事業所が法人全体で行う行事には地域住民にも参加してもらい、日常的に地域とのつながりを大切にしている。	
3	一	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治役員の協力の下、年1回小学生を招き、ゲームやお菓子作り等を行い、認知症高齢者と触れ合う機会を設けている。又、地域の行事に参加し、交流を行う事で認知症高齢者への理解を深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者の現状、今後の方向性、ヒヤリハット、事故等の報告を行っている。又、ご家族や地域の代表者及び役場職員との意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	運営推進会議はおおむね2か月に1度開催されている。特に家族の参加者が多く、家族の他、区長など地域住民代表の参加者から、運営面での要望やアイディアに加え、地域の情報を受けることもあり、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ可能な限り参加して頂き、情報交換を行う事で支援時の協力関係を築いている。又、地域包括センター等へ空室状況等を報告する事で交流を図り、協力関係を築いている。	事業所は行政と日常的に連絡しあっており、地域支援会議に出席し、運営面やケア方法について情報交換している。また法人全体として介護予防教室や、教育委員会からの委託を受け、小学生を対象とした「きらめき学習」を開催する等、積極的に協力している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会へ参加し、身体拘束に関する知識を学び、全職員が理解する事で拘束のないケアの実践に努めている。しかしながら現在1名の入居者に対して目が行き届かない時間帯に限り、ご家族同意の下で抑制ベルトを使用している。尚、対象者に関しては週に一度会議を行い、拘束しなくても対応できるよう検討して記録に残している。	日中はユニット玄関は開放されており、外出傾向のある利用者には職員が付き添っている。安全対策委員会を中心に毎週、身体拘束の解除に向け検討がなされており、家族や主治医とも協議している。以前はやむを得ず身体拘束を行う事例もあったが、検討を重ね、現在は行われていない。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より職員間で入居者への対応を検討し、虐待になっている事がないか注意している。又、常に職員の対応や入居者の表情、しぐさ、身体状況等にも注意を払う事で虐待防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会へ参加し、知識を深める事で実際に必要になった場合は迅速に対応する事ができるよう努めている。	事業所は権利擁護に関する制度を各職員が理解できるように内部研修を行っている。テキストやパンフレットも準備されているが、制度に関して、利用者や家族等に、特に説明を行っていない。	成年後見制度や日常生活支援事業の制度は利用者が介護保険サービスや福祉サービスを適切に利用できることを目的とした制度であり、事業所が利用者や家族へ説明と情報提供を行うことが望まれているため、今後の取組に期待したい。
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書の内容を一つ一つ分かりやすい言葉で丁寧に説明し、理解されたのか確認を行い、納得された上で同意が得られるよう努めている。又、法改正に伴う利用料金の変更の際は運営推進会議で説明を行ったり、文章にて連絡している。不明な点はその都度対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族からは常時意見や要望がないか伺い、職員間で検討して出来る限り反映させる事ができるよう努めている。運営推進会議の中でも意見を伺い、運営に反映できるよう努めている。又、玄関に意見箱を設置していつでも投函できるよう整備している。	日頃から利用者や家族の要望、意見を聞いている。家族からはケア方法をはじめ、運営に関する質問や要望も出されている。事業所は早めの検討と、可能な限りの対応をしている。事業所以外の第三者相談窓口の説明は利用開始時に行い、階段や玄関に窓口の案内を掲示して制度を紹介している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は日頃から気遣いを養い、月1回職員会議を実施し、各職員の意見や提案を言える場を設け、実行できるようにしている。	管理者は毎月1回の職員会議の他、半年に1度の個人面談を通して、職員の意見や要望を聞くようにしている。それ以外にも主任、副主任に現場で介護方法の提案がされることもある。出された意見は検討の上、事業所運営に反映される。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成28年4月より給与規定改正に伴い、準職員廃止となり、全職員が正職かパートへ転換された。又、半年に1度各自が半期目標を設定し、向上心を持って働けるよう努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員雇用に関して管理下の基で面接を行い、採用している。雇用職員に対しても能力を発揮し、自己実現が十分に保障できるよう昇給制度を取り入れている。	職員の採用は法人によって行われているが、性別や年齢等を理由に採用対象から排除されることはない。また、職員は全員正職員で、希望する働き方が出来ており、必要な教育を受けられるよう配慮され、誰もが安心できる職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設全体の勉強会以外に職員会議内で人権教育や啓発活動に関する意見交換や検討会を行っている。	人権に関する研修は、主に高齢者を対象としたもので、身体拘束、虐待、倫理に関する研修が行われている。今後は基本的人権が尊重される様々な人権研修を行う予定となっている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる取り組みとして内外研修へ参加している。又、勤務年数や経験を考慮して、それぞれに見合った研修を受ける機会を確保している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所やグループホーム部会等の外部研修の案内を職員に伝え、個々で積極的に参加する事で交流を図り、意見交換等を行っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や面談の際に現在困っている事や不安な事、今後どのような生活を送りたいのか等、じっくりと話を聞く機会を設けている。又、入居後も入居者の不安や希望を傾聴し、安心を確保する為、ご家族の協力を得ながら実践している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面談についてはご家族の都合に合わせて対応している。ご家族の不安や心配事等をしっかり傾聴し、分かりやすい言葉で説明を行っている。又、利用者本人を前にして相談し難い場合には個別に対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の相談や見学及び面談時に傾聴した内容に対し、利用者やご家族が困っている内容を見極め、様々なサービスを案内して選択してもらう方法をとっている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の片付けや洗濯物たたみ等を一緒に行いながら共に生活を過ごしている。様々な場面で入居者の今までの人生経験を職員が学ぶ事ができ、お互いに支え合う事ができている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議や行事等への参加を呼び掛け、入居者とご家族の関わりを絶やさないように努めている。又、外出や外泊を可能な限り協力して頂き、入居者の気分転換等に繋げている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得る事で可能な入居者は馴染みの人や場に出掛ける事ができるよう支援している。又、毎月広報誌（その人らしく）を郵送して、入居者の日頃の様子を伝える事で関係継続の支援に繋げている。	職員は、利用者の馴染みの人や場所について、情報を共有しており、知人や親族が気軽に訪ねて来られる環境をつくっている。また、利用者へ来た年賀状の返事を書く支援や、家族に利用者の近況を写真を添えて送る事等を行い、馴染みの関係が途切れないように努めている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で関わり合いを持ち、時にはお互いにお世話をされたりしている。入居者同士でのコミュニケーションが困難な場合は職員が介入する事で会話が楽しめるよう支援している。入居者の状態、状況、関係性等を配慮して席替え等も行っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の希望や身体状況により隣接施設への入居案内や病院への入院に伴い退居された方の面会に行く等、必要に応じて入居者及びご家族の経過をフォローしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話や関わりの中で入居者の思いや希望を聞き出せるように努めている。意思疎通が困難な方についてはそれまでの生活歴等をアセスメントで確認、ご家族からの情報収集を参考にすると等して入居者の表情等を見極め、楽しく過ごして頂く事ができるよう検討している。	職員は利用者と日々の関わりの中で思いや意向の把握に努めている。普段から要望を言わない利用者に対しては、担当職員以外の職員も数回声かけを行うなどして気持ちの確認を行い、好きなドラマを録画して見ってもらう事や、本人の希望により事業所内で携帯電話を使用するなど、まずは希望を尊重した対応で様子を見ながら利用者本位の支援を行っている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの作成や情報診療提供書、センター方式の一部を活用し、生活歴や生活環境をご家族の協力の基、記入して頂いている。又、年に1度（状態変化時はその都度）アセスメントを見直し、サービス利用の経過の把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から一人一人の一日の過ごし方や心身の状態把握に努めている。入居者の有する力については主観的な現状把握だけではなく、日々の支援から個々のADLを把握し、職員間で情報を共有し、統一した支援ができるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者やご家族の意向、職員の日々の気付き等、医師、看護師、OT、ST等の助言や指導を基にカンファレンスを行い、入居者がより良い生活が送れるよう介護計画書の作成を行っている。又、2ヶ月に1度モニタリングを行い、状況に応じてサービス内容を見直し、現状に合ったサービスを提供できるよう取り組んでいる。	利用者にはそれぞれ担当者がついており、意向や思いの確認をしている。家族には面会時に近況報告を行い、意向を確認し、主治医・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等からの意見助言を得て月1回の職員会議で利用者情報を集め、ケアマネジャーがプランの作成を行い、半年に1回の見直しと状況に応じて、サービスを見直し、現状に即したプランの作成を行っている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果・気づきを個別記録へ入力している。普段と違う様子（不穏時、受診時等）はホーム日誌へ記入して申し送りを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関への受診や個別的な買い物等、デイサービスや事務職員の協力を得ながら柔軟に対応できるよう体制を整えている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に1度小学生を招き、きらめき学習を実施。入居者と一緒に楽しめるような活動を考え、交流を持つ事で楽しんで暮らせるよう支援している。又、消防署への訓練要請を行い、地域の方々と合同避難訓練を実施。万が一に備えてしっかり対応できるよう指導を受けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望されるかかりつけ医を確認している。現在は入居者全員協力医療機関がかかりつけ医となっており、定期往診時に適切な医療を受けられるよう情報提供を行っている。又、突発的な体調変化についてもかかりつけ医へ報告し、専門的な治療が必要な場合にはご家族へその旨を説明して希望される医療を受けられるよう支援している。	入居者全員が事業所の協力医療機関がかかりつけ医になっている。今までのかかりつけ医を希望する場合や他科受診の場合は、家族に対応をしてもらっている。情報共有のために、生活状況の記録をコピーして家族に渡し、受診後は家族から診療結果の報告をしてもらうようにしている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接施設の看護職員や協力医療機関との連携を確立しており、日常の関わりで気付いた事をいつでも相談でき、必要に応じて受診や往診により適切な看護を受けられるよう支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は早期段階で入居者を面会し、状態把握に努めている。同時に病院のソーシャルワーカーや担当看護師へ情報収集を行っている。又、出来る限り希望に沿った形で退院できるよう病院へ連絡調整を行い、退院時は速やかに受け入れ態勢を整えるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の実績はないが、入居時に看取り介護についての説明を行い、重度化した場合には再度希望を尋ね、希望通りの対応をする旨を伝えている。2階では看取り介護の実績がある為、携わった職員の経験を未経験の職員に伝える事で知識や技術の向上を図っている。	終末期のあり方、事業所の対応については明文化されており、入居時に話をしている。同意書はその方の状況に合わせて意向確認を行い、記入していただくようにしている。本人、家族、主治医、職員で対応については話し合いをして、職員全員で方針の共有を図り支援を行っている。看取りについては身構えない支援を行えるように知識技術の向上を図っている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対処方法については施設の勉強会へ参加したり、マニュアルの再確認を各自行っている。又、実際に事故が発生した場合でも状態・状況説明は対処方法についてその都度指導を行っている。尚、夜間帯での初期対応についても夜間看護職員の協力を受け対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回（うち1回は消防署立ち合いのもと）消防署や隣接施設の協力を得て全職員が昼夜を問わず入居者が安全に避難できるよう訓練を行っている。地域との協力体制については地域からの要請もあり、合同の訓練を行い、協力体制を築いている。	消防署の協力を得て年2回の避難訓練等を行っている、隣接する同法人他施設のホールが地域の避難所として指定を受けていることもあり、地域との合同で年1回避難訓練を行い、地域住民の参加もあり、協力体制を築いている。非常用備品は1階に食料、飲料水等を2階に毛布ひざ掛けなどを用意している。	
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者からの日々の訴えや希望を基にその人に応じた関わり方や充実した生活を過ごして頂けるよう職員間で話し合いを行っており、誇りやプライドを損ねないように注意している。又、プライバシーの勉強会へも参加し、職員同士でその都度注意し合えるよう努めている。	入浴、排泄介助時は他の利用者の目に触れないようにドアを閉める事や、失敗時にはさりげなく誘導を行うようにしている。法人のサービス向上委員会に参加し、接遇チェックシートを活用し、勉強会を行うなど、意識改革をしている。職員には入職時にプライバシー保護に関する指導を行い、人格の尊重や、プライバシーに配慮をした対応を行っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で入居者と関わりを持ち、表情や言動から本人の思いや希望を把握できるように努めている。又、介助や動作の前に声掛けを行い、希望や思いを引き出す事ができるよう取り組んでいる。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の自立性や希望を尊重して職員主導の生活ではなく、食事の手伝い、洗濯物たたみ、パズル、工作、テレビ視聴等、個々がどのように過ごしたいのか決定して頂き、自分の時間を大切にしていっている。又、天候の良い日は気分転換に屋外散歩等も行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度訪問理容を利用している。衣類に関しては自分で着る服を選択できる方は好みの衣類を着用して頂き自主性を尊重している。行事の際にはお化粧等のおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本年7月より給食業者が入り、調理する事はなくなったが、食事の後片付けは以前と同じように手伝って頂いている。調理している時より食事のレパートリーが増え、美味しいとの声も聞かれており、楽しみのある食事提供は実施できている。	給食業者が入るようになり、調理を利用者と職員が行うことはないが、食器やお盆を拭いてもらうなど後片付けをしてもらっている。職員はそれぞれ自分で用意した食事を介助後にとっている。変更後は食事のレパートリーが増えて美味しいとの声がある、今後は食事の楽しみが増えるよう行事食等の検討を行っていく予定である。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の食事摂取量や水分摂取量を職員が把握し、いつもと違うようであれば医師や看護職員へ報告している。又、個々の状態や病歴に応じて食事形態を変更する等して提供している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を各職員が把握し、個々に合わせた口腔ケアの指導や介助を実施している。義歯使用者は毎晩ポリドントで洗浄を行っている。又、必要に応じて訪問歯科を利用して治療や指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、失禁軽減に向けて定期的にトイレ誘導や声掛けを行っている。又、状況に応じてリハビリパンツ、パッド、オムツの使用方法を職員間で検討して状況に合った物を使用している。	居室にトイレがあり、それぞれ自分の居室トイレを使用している。排泄チェック表を用い、利用者一人ひとりの行動、サインを把握して支援を行っている。トイレ誘導の回数を増やすことで夜間の失禁が減ったケースや入居時はバルーン留置で車椅子使用だった利用者が、バルーンが外れて手引き歩行から、歩行器使用へ変わり、居室トイレへ行けるようになったケースもある。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時は看護職員と相談しながら緩下剤の調整を行ったり、浣腸や摘便等の処置をして頂いている。予防として水分補給や運動する等して便秘にならないよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	入居者の体調や気分を配慮しながら可能な限り入浴して頂いている。入浴が難しい場合は足浴、清拭、ドライシャンプーの使用等で清潔保持に努めている。	浴室は日の光が入り明るく、洗い場は安全や保温に配慮してバイオマットが敷き詰められている。浴槽内も滑り止めマットを使用している。入浴は週に3回、曜日の設定はなく行っている、入浴日以外でも希望があった時は対応できる。体調により入浴ができない時は足浴や清拭を行う、入浴を拒否される方には声かけを行い、洗身の順番を工夫するなど、気持ち良く入浴ができる支援を行っている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や疲労等を配慮しながら休息を取って頂いている。日中の傾眠に気を付け、昼夜逆転にならないよう活動への参加を促す事で夜間の安眠に繋がるよう支援している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の内容（目的・用量・用法・副作用）を把握できるよう努めており、臨時薬が出た場合は申し送りノートに記入する事で情報の共有を図っている。症状に変化があった場合は医師や看護職員へ報告して指示を仰いでいる。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や能力を把握し、お手伝い等の役割を持って過ごして頂いている。入居者にとって何が楽しみなのか普段の関わりから把握できるよう努めている。気分転換については屋外散歩やレクリエーション、行事計画を立てて参加を促している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度化により外出が困難となった為、天候の良い日に屋外散歩等に対応している。買い物希望があった場合は職員が買ってくる事で対応している。	天候、利用者の体調により散歩は平均して週に3回程行っている。利用者が普段行けない場所への外出希望があった時は家族に依頼をしている。外食、買い物、ドライブ等を行えていないので、今後、地域のボランティア等の協力を得ながら出かける支援をしていきたいと考えている。	今後、ボランティア等の協力を得ながら、普段はいけなような場所へ外出ができるように個別の支援を実践して欲しい。
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭所持は控えてもらっているが、お金を持つ事で安心される方については少額を所持して頂いている。（ご家族了承のもと）		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族へ電話等の取り付きを行っている。手紙を書かれる方はおられないが、毎月広報誌（その人らしく）で近況報告や行事案内を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では入居者と共に季節に応じた装飾を行ったり、行事や日頃の写真を掲示している。ホール内はソファやマッサージ機を設置してゆっくりとした雰囲気をつくって頂く事ができるよう配慮している。	玄関には生け花が飾られ、ホールの壁には季節に合わせた利用者手作りの作品が貼られている。食後、それぞれが寛いで過ごせるソファが用意されており、居室以外でもゆっくり過ごせる空間になっている。日差しが強い季節は遮光カーテンを使用するなど光の強さや室温の調整をおこない居心地よく過ごせる工夫をしている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は共有スペースを中心とした個室となっており、人の気配を感じながらも一人で過ごす事ができる。共有スペースでは入居者が思い思いに過ごす事ができるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはトイレ、洗面台を設置。ベッドとタンス以外は入居者やご家族の意向を取り入れている。家族の写真や入居者自身が自宅で使っていた物、テレビやソファ等を持ち込まれる方もあり、その人が安心できる空間・居室作りに努めている。	各居室は窓から外の風景が眺められ、開放感がある。事業所備えつけのベッド・エアコン・筆筒・クローゼットがあり、洗面所・トイレが設置されている。利用者手作りの折り紙、家族の写真が飾ってある。居室のレイアウトは家族本人で決めてもらい、本人が安心して過ごせるように工夫をしている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内には入居者の身体機能を活かしつつ危険を最小限にできるようベッドや家具の位置を配慮している。又、共有スペースには作業しやすいテーブルの高さや動線を確保する等して環境整備を行っている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		（該当する箇所を○印で囲むこと）	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 （参考項目：9, 10, 21）	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：2, 22）		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き生きと働いている。 （参考項目：11, 12）	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を職員が認識し、実践する為に月1回職員会議を行っている。又、久英会フィロソフィーを配布し、各職員が常時理念を見返す事ができるようにしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催のソフトボール、クリスマス会等の行事に可能な限り参加し、地域の一員として交流を深め、暮らし続けていけるよう努めている。又、当事業所隣接施設3階ホールが地域指定の避難場所となっている事から合同で避難訓練を実施している。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治役員の協力の下、年1回小学生を招き、ゲームやお菓子作り等を行い、認知症高齢者と触れ合う機会を設けている。又、地域の行事に参加し、交流を行う事で認知症高齢者への理解を深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では入居者の現状、今後の方向性、ヒヤリハット、事故等の報告を行っている。又、ご家族や地域の代表者及び役場職員との意見交換を行い、サービスの向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ可能な限り参加して頂き、情報交換を行う事で支援時の協力関係を築いている。又、地域包括センター等へ空室状況等を報告する事で交流を図り、協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会へ参加し、身体拘束に関する知識を学び、全職員が理解する事で拘束のないケアの実践に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より職員間で入居者への対応を検討し、虐待になっている事がないか注意している。又、常に職員の対応や入居者の表情、しぐさ、身体状況等にも注意を払う事で虐待防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会へ参加し、知識を深める事で実際に必要になった場合は迅速に対応する事ができるよう努めている。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書の内容を一つ一つ分かりやすい言葉で丁寧に説明し、理解されたのか確認を行い、納得された上で同意が得られるよう努めている。又、法改正に伴う利用料金の変更の際は運営推進会議で説明を行ったり、文章にて連絡している。不明な点はその都度対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やご家族からは常時意見や要望がないか伺い、職員間で検討して出来る限り反映させる事ができるよう努めている。運営推進会議の中でも意見を伺い、運営に反映できるよう努めている。又、玄関に意見箱を設置していつでも投函できるよう整備している。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は日頃から気遣いを養い、月1回職員会議を実施し、各職員の意見や提案を言える場を設け、実行できるようにしている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成28年4月より給与規定改正に伴い、準職員廃止となり、全職員が正職かパートへ転換された。又、半年に1度各自が半期目標を設定し、向上心を持って働けるよう努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員雇用に関して管理下の基で面接を行い、採用している。雇用職員に対しても能力を発揮し、自己実現が十分に保障できるよう昇給制度を取り入れている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設全体の勉強会以外に職員会議内で人権教育や啓発活動に関する意見交換や検討会を行っている。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる取り組みとして内外部研修へ参加している。又、勤務年数や経験を考慮して、それぞれに見合った研修を受ける機会を確保している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所やグループホーム部会等の外部研修の案内を職員に伝え、個々で積極的に参加する事で交流を図り、意見交換等を行っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や面談の際に現在困っている事や不安な事、今後どのような生活を送りたいのか等、じっくりと話を聞く機会を設けている。又、入居後も入居者の不安や希望を傾聴し、安心を確保する為、ご家族の協力を得ながら実践している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面談についてはご家族の都合に合わせて対応している。ご家族の不安や心配事等をしっかり傾聴し、分かりやすい言葉で説明を行っている。又、利用者本人を前にして相談し難い場合には個別に対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の相談や見学及び面談時に傾聴した内容に対し、利用者やご家族が困っている内容を見極め、様々なサービスを案内して選択してもらう方法をとっている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の片付けや洗濯物たたみ等を一緒に行いながら共に生活を過ごしている。様々な場面で入居者の今までの人生経験を職員が学ぶ事ができ、お互いに支え合う事ができている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議や行事等への参加を呼び掛け、入居者とご家族の関わりを絶やさないように努めている。又、外出や外泊を可能な限り協力して頂き、入居者の気分転換等に繋げている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得る事で可能な入居者は馴染みの人や場に出掛ける事ができるよう支援している。又、毎月広報誌（その人らしく）を郵送して、入居者の日頃の様子を伝える事で関係継続の支援に繋げている。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で関わり合いを持ち、時にはお互いにお世話をされたりしている。入居者同士でのコミュニケーションが困難な場合は職員が介入する事で会話が楽しめるよう支援している。入居者の状態、状況、関係性等を配慮して席替え等も行っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の希望や身体状況により隣接施設への入居案内や病院への入院に伴い退居された方の面会に行く等、必要に応じて入居者及びご家族の経過をフォローしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普通の会話や関わりの中で入居者の思いや希望を聞き出せるように努めている。意思疎通が困難な方についてはそれまでの生活歴等をアセスメントで確認、ご家族からの情報収集を参考にする等して入居者の表情等を見極め、楽しく過ごして頂く事ができるよう検討している。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの作成や情報診療提供書、センター方式の一部を活用し、生活歴や生活環境をご家族の協力の基、記入して頂いている。又、年に1度（状態変化時はその都度）アセスメントを見直し、サービス利用の経過の把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から一人一人の一日の過ごし方や心身の状態把握に努めている。入居者の有する力については主観的な現状把握だけではなく、日々の支援から個々のADLを把握し、職員間で情報を共有し、統一した支援ができるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者やご家族の意向、職員の日々の気付き等、医師、看護師、OT、ST等の助言や指導を基にカンファレンスを行い、入居者がより良い生活が送れるよう介護計画書の作成を行っている。又、2ヶ月に1度モニタリングを行い、状況に応じてサービス内容を見直し、現状に合ったサービスを提供できるよう取り組んでいる。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果・気づきを個別記録へ入力している。普段と違う様子（不穏時、受診時等）はホーム日誌へ記入して申し送りを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関への受診や個別的な買い物等、デイサービスや事務職員の協力を得ながら柔軟に対応できるよう体制を整えている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に1度小学生を招き、きらめき学習を実施。入居者と一緒に楽しめるような活動を考え、交流を持つ事で楽しんで暮らせるよう支援している。又、消防署への訓練要請を行い、地域の方々と合同避難訓練を実施。万が一に備えてしっかり対応できるよう指導を受けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望されるかかりつけ医を確認している。現在は入居者全員協力医療機関がかかりつけ医となっており、定期往診時に適切な医療が受けられるよう情報提供を行っている。又、突発的な体調変化についてもかかりつけ医へ報告し、専門的な治療が必要な場合にはご家族へその旨を説明して希望される医療が受けられるよう支援している。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接施設の看護職員や協力医療機関との連携を確立しており、日常の関わりで気付いた事をいつでも相談でき、必要に応じて受診や往診により適切な看護を受けられるよう支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は早期段階で入居者を面会し、状態把握に努めている。同時に病院のソーシャルワーカーや担当看護師へ情報収集を行っている。又、出来る限り希望に沿った形で退院できるよう病院へ連絡調整を行い、退院時は速やかに受け入れ態勢を整えるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年度は3名の入居者の看取り介護を実施。医師、看護師、S T、訪問看護等と対応を相談しながら最期までグループホームで皆様と一緒に過ごして頂く事ができた。ご家族にも事細かに状態報告を行い、最期を看取って頂く事もできた。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対処方法については施設の勉強会へ参加したり、マニュアルの再確認を各自行っている。又、実際に事故が発生した場合でも状態・状況説明は対処方法についてその都度指導を行っている。尚、夜間帯での初期対応についても夜間看護職員の協力を受け対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回（うち1回は消防署立ち合いのもと）消防署や隣接施設の協力を得て全職員が昼夜を問わず入居者が安全に避難できるよう訓練を行っている。地域との協力体制については地域からの要請もあり、合同の訓練を行い、協力体制を築いている。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者からの日々の訴えや希望を基にその人に応じた関わり方や充実した生活を過ごして頂けるよう職員間で話し合いを行っており、誇りやプライドを損ねないよう注意している。又、プライバシーの勉強会へも参加し、職員同士でその都度注意し合えるよう努めている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で入居者と関わりを持ち、表情や言動から本人の思いや希望を把握できるように努めている。又、介助や動作の前に声掛けを行い、希望や思いを引き出す事ができるよう取り組んでいる。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の自立性や希望を尊重して職員主導の生活ではなく、食事の手伝い、洗濯物たたみ、パズル、工作、テレビ視聴等、個々がどのように過ごしたいのか決定して頂き、自分の時間を大切にして頂いている。又、天候の良い日は気分転換に屋外散歩等も行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度訪問理容を利用している。衣類に関しては自分で着る服を選択できる方は好みの衣類を着用して頂き自主性を尊重している。行事の際にはお化粧等のおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本年7月より給食業者が入り、調理する事はなくなったが、食事の後片付けは以前と同じように手伝って頂いている。調理している時より食事のレパートリーが増え、美味しいとの声も聞かれており、楽しみのある食事提供は実施できている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の食事摂取量や水分摂取量を職員が把握し、いつもと違うようであれば医師や看護職員へ報告している。又、個々の状態や病歴に応じて食事形態を変更する等して提供している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を各職員が把握し、個々に合わせた口腔ケアの指導や介助を実施している。義歯使用者は毎晩ポリドントで洗浄を行っている。又、必要に応じて訪問歯科を利用して治療や指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、失禁軽減に向けて定期的にトイレ誘導や声掛けを行っている。又、状況に応じてリハビリパンツ、パッド、オムツの使用方法を職員間で検討して状況に合った物を使用している。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時は看護職員と相談しながら緩下剤の調整を行ったり、浣腸や摘便等の処置をして頂いている。予防として水分補給や運動する等して便秘にならないよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	入居者の体調や気分を配慮しながら可能な限り入浴して頂いている。入浴が難しい場合は足浴、清拭、ドライシャンプーの使用等で清潔保持に努めている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や疲労等を配慮しながら休息を取って頂いている。日中の傾眠に気を付け、昼夜逆転にならないよう活動への参加を促す事で夜間の安眠に繋がるよう支援している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の内容（目的・用量・用法・副作用）を把握できるよう努めており、臨時薬が出た場合は申し送りノートに記入する事で情報の共有を図っている。症状に変化があった場合は医師や看護職員へ報告して指示を仰いでいる。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や能力を把握し、お手伝い等の役割を持って過ごして頂いている。入居者にとって何が楽しみなのか普段の関わりから把握できるよう努めている。気分転換については屋外散歩やレクリエーション、行事計画を立てて参加を促している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度化により外出が困難となった為、天候の良い日に屋外散歩等に対応している。買い物希望があった場合は職員が買ってくる事で対応している。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭所持は控えてもらっているが、お金を持つ事で安心される方については少額を所持して頂いている。（ご家族了承のもと）		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族へ電話等の取り付きを行っている。手紙を書かれる方はおられないが、毎月広報誌（その人らしく）で近況報告や行事案内を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では入居者と共に季節に応じた装飾を行ったり、行事や日頃の写真を掲示している。ホール内はソファやマッサージ機を設置してゆっくりとした雰囲気をつくろいで頂く事ができるよう配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は共有スペースを中心とした個室となっており、人の気配を感じながらも一人で過ごす事ができる。共有スペースでは入居者が思い思いに過ごす事ができるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはトイレ、洗面台を設置。ベッドとタンス以外は入居者やご家族の意向を取り入れている。家族の写真や入居者自身が自宅で使っていた物、テレビやソファ等を持ち込まれる方もあり、その人が安心できる空間・居室作りに努めている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内には入居者の身体機能を活かしつつ危険を最小限にできるようベッドや家具の位置を配慮している。又、共有スペースには作業しやすいテーブルの高さや動線を確保する等して環境整備を行っている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		（該当する箇所を○印で囲むこと）	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：25, 26, 27）	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：20, 40）	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：40）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：38, 39）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：32, 33）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 （参考項目：30）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		（該当する箇所を○印で囲むこと）	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 （参考項目：9, 10, 21）	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：2, 22）		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き生きと働いている。 （参考項目：11, 12）	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない